

第三次行政改革大綱実施計画 計画別取組状況

No.	実施計画	課名	実施目標	実施目標に対する取組内容	取組状況
1	事務事業評価と連動した総合戦略評価システムの検討	企画政策課	事務事業評価と連動した新たな総合戦略評価システムの運用を平成30年度事業の評価から実施する。	平成30年度から事務事業評価と総合戦略評価を一体化した評価シートを作成し、評価を実施した。	H30達成
2	新行政評価システムの構築	財政課	事務事業評価と総合計画・総合戦略評価(政策・施策評価)の一体的運用により、事務負担の軽減を図るとともに、予算要求資料等としての活用を模索するため、平成31年度(令和元年度)に新システムの運用を目指す。	平成30年度から事務事業評価と総合戦略評価を一体化した評価シートを作成し、評価を実施した。	H30達成
3	総合戦略と総合計画の統合	企画政策課	総合計画と総合戦略と統合して、社会情勢の変化等に対応できる総合計画を策定する。	令和元年度に総合計画と総合戦略を統合した第二次総合計画を策定した。	R1達成
4	マイナンバーカード普及によるコンビニ交付利用件数の向上	市民生活課	住民票等各種証明書の全交付件数に占めるコンビニ交付件数の割合を平成33年度(令和3年度)までに3%とする。	令和3年度では、さらなるマイナンバーカード普及のため、8月から専用窓口の新設を行ったほか、イベントでの出張サービス受付を実施した。 【参考:各年度末マイナンバーカード交付件数及び交付率(累計)】 ・H29:6,996件(7.5%)、H30:8,188件(8.85%) ・R1:10,960件(11.9%)、R2:22,541件(24.7%)、R3:36,744件(40.5%) 【参考:各年度末コンビニ交付件数及び交付率】 ・H29:903件(0.99%)、H30:1,356件(1.54%)、R1:1,902件(2.31%)、R2:3,568件(4.65%)、R3:6,657件(8.73%)	R3達成
5	PPP/PFI導入基本方針の策定	財政課	公共施設等の整備に当たり、従来の整備手法に加えPPP/PFI手法について実施の可能性について検討する優先的検討制度を含めたPPP/PFI導入基本方針を、平成32年度(令和2年度)までに策定する。	取組みを進める中で、小規模自治体がPPP/PFIに取り組む場合、手間や行政コストが逆に増えたり、受け手の事業者が少ない等の課題もあり、PPP/PFI事業自体に対する市としての方針も含めて再検討の必要がある。	方針変更
6	観光客の増加対策	観光交流課	平成31年4月1日付けでの市内3つの観光団体の組織統合と、新観光ビジョン戦略計画の策定を目指す。	令和2年4月1日に「(一社)DMOさかい観光局」が設立。同年10月1日に三国観光協会及び坂井市観光連盟は解散し、DMOが当該団体の事業を継承した。丸岡観光協会は、桜まつり実施団体として観光協会とは別の組織となる。 ・観光ビジョン戦略基本計画はH31.3に策定した。	R2達成
7	三国運動公園健康管理センターの指定管理検討	生涯学習スポーツ課	平成31年度(令和元年度)の指定管理による維持管理運営を目指す。	平成31年4月1日から指定管理者制度による施設運営を開始した。	H30達成
8	三国駅舎の指定管理検討	都市計画課	平成30年度から平成31年度(令和元年度)にかけ、三国駅舎に係る維持管理費や運営費を把握し、平成32年度(令和2年度)からの指定管理者による管理運営を目指す。	H30.3に三国駅舎、R3.12に駅前広場(駐車場含)が完成した。維持管理に係る費用等を把握し、指定管理者による管理運営を目指してきたが、施設の規模等からみても収益が見込まれるものがないため引き続き検討が必要である。	取組中
9	公共施設マネジメント白書の進捗管理	財政課	第二次行革実施計画において未達成となった計画を中心に毎年度、進捗管理を行うとともに、白書の方向性から変更となる施設については、「個別管理計画」の策定の必要性等の調整を施設管理所管課と行う。	坂井市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの対応方針を定めた「坂井市公共施設等個別施設計画」を令和2年度に策定した。以降、個別施設計画に基づき、施設マネジメントを行っていく。	R3達成

資料4-4

No.	実施計画	課名	実施目標	実施目標に対する取組内容	取組状況
10	地区集会施設の地元移譲	まちづくり推進課	・東部集会所は地元との譲渡交渉が進められており、地縁団体の設立と地元負担による改築により平成31年度(令和元年度)までに完了する予定である。 ・新九頭竜、霞町の町内公民館は引き続き地元との協議を進めていく。	・東部集会場は地元との協議により譲渡より廃止する方向で理解を得たため令和2年度中に解体した。代替の集会施設については建設費用の一部を補助しR2年度に完成に至った。 ・霞町内公民館については、地権者との協議が整い、R5.7までに取り壊すことが決定している。 ・新九頭竜公民館については、利用する二つの区と協議を重ねてきたが、建物の老朽化により建て替えが必要な中、高齢化が進む1区では、早急に方向性を出せる状況にない。	一部達成 方針変更
11	キンダーホール三国の廃止	教育総務課	キンダーホールを閉鎖し、建物を取り壊す。普通財産として、跡地の利活用を図る。	令和2年9月末で建物を解体し、跡地を駐車場として整備した。	R2達成
12	坂井障害者交流センターの民間への移譲	社会福祉課	スマイルネットワークさかいとの協議を行い、平成31年度(令和元年度)からの施設移譲を目指す。	平成31年4月1日付で施設を譲渡した。	H30達成
13	市営住宅長寿命化計画の見直し	都市計画課	・坂井市総合計画の更新年である平成32年度(令和2年度)にマスタープランと長寿命化計画を一体化した新しい計画の策定を目指す。 ・市営住宅ストックの適切な改善・管理・運営に努めるとともに、老朽化した空き家(中筋団地等)の解体に取り組む。	・令和2年度に市営住宅長寿命化計画を策定した。 ・令和3年度に中筋団地6棟の解体工事を実施したことで、予定していた中筋団地の解体が完了した。	R3達成
14	小学校プール運用・整備計画の策定	教育総務課	平成32年(令和2年)までに小学校プール運用・整備計画を策定する。	・令和元年度にプール検討委員会において運用方針を決定した。 プール等施設は、30年以上経過し老朽化が激しい施設が多い。そのため、運用・整備・解体の計画策定が困難である。	方針変更
15	体育施設管理計画の策定	生涯学習スポーツ課	坂井市公共施設等総合管理計画に基づき体育施設の管理計画の平成32年度(令和2年度)策定を目指す。	令和2年度末にスポーツ施設マネジメント計画を策定した。	R2達成
16	道路施設の適正な維持管理	建設課	・橋梁の長寿命化計画を平成30年度中に策定する。 ・道路照明灯については、現計画のとおり、平成32年度(令和2年度)までに補修・修繕を図る。	・橋りょう長寿命化計画をH30に策定(H30～R5)した。 ・道路照明灯長寿命化計画に基づき修繕補修を行った。 ・道路照明灯修繕計画(R3～R8)を新たに策定した。	取組中
17	効果的・効率的な広報活動の推進	秘書広報課	社会情勢の変化に対応した広報活動を推進するため、ホームページや行政チャンネルによる情報発信の充実を図るとともに、「広報さかい」の適切な発行方法について検討する。	各種団体等からの情報を広報紙に集約させながら掲載内容の精査を行い、ページ数の削減に努めた。広報発行回数を含めた適切な発行方法については、情報発信の多様化に応じた検討が必要となっている。	R3達成
18	地域づくり活動に対する支援事業の展開	まちづくり推進課	各種の支援事業を展開しながら、持続ある地域づくり活動を促進する。 平成33年度(令和3年度)までの ・まちづくりカレッジ修了生輩出数 120名 ・まちづくりプランミーティング実施地区 5地区 ・パートナーシップ講座開催数 125回	まちづくりカレッジでは、まちづくり協議会会員をはじめとする地域ボランティアの受講生が、自らの地域で活躍するノウハウを学んだ。また、小中学生を対象としたまちづくりスクールの実施など新たな展開を図った。 【参考:まちづくりカレッジ年度別修了生】 ・H29:16名、H30:7名、R1:11名、R2:19名、R3:16名 【パートナーシップ講座開催数(年間延べ)】 ・H29:12回、H30:13回、R1:23回、R2:21回、R3:81回 【その他取組】 ・まちづくり研修会の開催:1回、120名参加 ・まちづくり大会の開催:1回、168名参加 ※まちづくりプランミーティングは、まちカレカリキュラムに統合	方針変更

資料4-4

No.	実施計画	課名	実施目標	実施目標に対する取組内容	取組状況
19	コミュニティセンターの機能充実と柔軟な運営	まちづくり推進課	・コミュニティセンター講座の拡充を図り、講座参加者数を増やす。 ・コミュニティセンター運営協議会を全センターに設置する。 ・コミュニティセンター運営検討委員会において令和元年度までにセンター運営について検討しまとめる。	市内26箇所のコミュニティセンターにおいて、住民ニーズを調査しながら講座等を実施した。 また、令和元年度末以降のコロナ禍においても自宅でコミセン講座が受講できるようにYouTube配信によりコミセン講座を開講した。さらに、高齢者にニーズの高いスマホ体験講座やパソコン教室など、デジタル化社会における講座の充実を図った。 【参考：定期講座、短期講座、子ども教室開催数及び受講者数】 ・H29:324件(24,245名)、H30:316件(21,851名)、R1:243件(17,338名)、R2:288件(11,217名)、R3:166件(6,782名) 【参考：リレー講座、連携講座】 ・H29:19件(418名)、H30:17件(452名)、R1:18件(349名)、R2:7件(356名)、R3:12件(278名) 【参考：運営協議会設置数】 ・H29:14ヶ所、H30:14ヶ所、R1:14ヶ所、R2:14ヶ所、R3:15ヶ所 ※運営検討委員会は、開催の必要性がなくなったため未設置	一部達成
20	ICTによる商店街の活性化	商工労政課	・統一ポイントカードの運用開始：平成31年度(令和元年度) ・行政ポイント制度の導入：平成32年度(令和2年度)	令和2年1月10日から統一ポイントカードの運用開始し、合わせて行政ポイント制度が利用できる事業の洗い出しを行い、制度をスタートさせた。	R1達成
21	自主防災組織の充実	安全対策課	毎年実施する防災訓練において、各地区ごとに避難所開設運営訓練を行い、マニュアルの見直しや、新規策定を目指す。また、地域防災に関する出前講座や研修会等を開催し、地域防災力の向上と自主防災組織の結成促進を図り、結成率80%以上を目指す。	避難所開設訓練及び開設マニュアルの見直し、出前講座や研修会等を開催している。 【参考：年度別自主防災組織結成率】 ・H29:62.05%、H30:63.86%、R1:65.40%、R2:66.1%、R3:66.4% 【参考：年度別出前講座開催件数】 ・H29:10件、H30:9件、R1:31件、R2:35件、R3:50件	取組中
22	環境団体の育成と基盤強化	環境推進課	環境活動団体の育成を行い、平成32年度(令和2年度)以降には、環境活動団体が独立して環境教室や環境講座が実施できるようにする。(目標：育成活動補助団体数9)	・活動団体が主体となり、CO2削減による地球温暖化防止、環境教育、里山環境の整備保全、ごみの減量化、リサイクルの推進など、様々な角度から環境に関する取り組みができた。 ・エコアクション補助金による支援一般団体は累計8団体となり、R3年度までに5団体が自主活動を行っている。	R3達成
23	中期財政計画の策定と管理	財政課	平成31年度(令和元年度)中の策定を目指す。	・令和元年度に中期財政計画を策定した(R2～R6)	R1達成
24	市債残高・財政指標の管理	財政課	・将来負担比率 175%以下(早期健全化基準350.0%の1/2) ・実質公債費比率 15%以下(18%以上で起債発行に国の許可が必要となる) ・財政調整基金残高 標準財政規模の10%(大よそ22億円)以上を維持	令和2年度までは実施目標に掲げる数値目標を維持している。 【参考：年度別将来負担比率(前年度比)】 ・H29:134.7%(49.7%)、H30:79.8%(▲54.9%) ・R1:78.4%(▲1.4%)、R2:65.6%(▲12.8%)、R3:44.8%(▲20.8%) 【参考：年度別実質公債費比率】 ・H29:6.5%(▲0.6%)、H30:6.4%(▲0.1%)、R1:6.3%(▲0.1%)、R2:6.5%(+0.2%)、R3:7.0%(+0.5%) 【参考：年度別財政調整基金残高】 ・H29:2,643百万円、H30:3,039百万円、R1:3,164百万円 ・R2:2,917百万円、R3:3,483百万円	R3達成
25	地域介護予防活動(通所)事業委託料の見直し	高齢福祉課	委託事業内容を見直し、一人あたりの平均単価基準の目標ラインを定める。	目標ラインを定め、各事業者に対し、委託料の調整を行っている。新型コロナウイルスの影響による事業休止や活動時間の短縮などによる利用者数が減少している。	取組中
26	補助金の合理化	財政課	毎年度、全ての補助金について補助金等チェックシートによる内部検証を実施する。	毎年度すべての補助金についてチェックシートを用いて内部検証を行った。	R3達成

資料4-4

No.	実施計画	課名	実施目標	実施目標に対する取組内容	取組状況
27	投票区等の見直し	総務課	平成33年度(令和3年度)を目途に、投票区等の見直しを進める。	令和2年度末までに投票区の見直しを進め、新投票区で令和3年10月の衆議院議員総選挙を実施した。	R3達成
28	文書配布業務の見直し	まちづくり推進課	文書配布数の減量及び配送業務費用削減を検討し早期に改善する。	令和元年度に丸岡地区の50世帯以下の区を対象に、配布ボックスから配布袋に変更した。令和2年度からは坂井市全域に拡大した。	R2達成
29	労働者の就業機会の確保と雇用の安定	商工労政課	それぞれの支援策について、所轄ハローワーク三国をはじめ関係機関と有機的に連携するなか、広く制度内容の周知を図りつつ、企業の積極的な活用を促す。 ・UIターン者 平成33年度(令和3年度)までに累計100人 ・非正規雇用労働者を正規雇用に転換 令和3年度までに累計100人	・令和元年度末以降、新型コロナウイルスの影響により、UIターンのきっかけとなる京都や大阪での就職説明会の実施ができない状況が続いている。 【参考:商工労政課所管UIターン補助金活用者数】 ・H29:0名、H30:2名、R1:1名、R2:0名、R3:4名 【参考:年度別非正規雇用の正規雇用転換者数】 ・H29:19名、H30:16名、R1:10名、R2:8名、R3:7名	取組中
30	企業誘致による税收等の確保	商工労政課	助成金制度を充実し、積極的な誘致活動を実施する。 ・各年3企業以上の適用認定を目指す。	平成29年度は1件にとどまったが、平成30年以降は年間3企業を上回る適用認定を行うことができる。 【参考:年度別適用認定件数】 ・H29:1件 H30:9件 R1:5件 R2:5件、R3:7件	R3達成
31	広告代理店を活用した有料広告の募集	秘書広報課	平成30年度より、広告代理店を活用したホームページのバナー広告の募集を行う。また、広告代理店を活用した「広報さかい」の有料広告の募集についても検討する。	本市のホームページ閲覧数は年間10万件程度となっており、この閲覧数では広告代理店の活用は難しい。なお、計画期間中は広報紙等の広告収入の増に努めている。 【参考:年度別広報紙広告収入額(HPバナー広告含む)】 H29:692千円、H30:1,192千円、R1:1,118千円、 R2:1,195千円、R3:1,289千円	方針変更
32	市税の収納率の向上と滞納繰越総額の縮減	納税課	滞納繰越額を縮減することを目標とし、平成29年度から平成33年度(令和3年度)までの各年度の滞納繰越額(調定額)について、10,000千円ずつ減額し、滞納繰越額9億円台とする。	滞納繰越額(調定額)については減少してきており、令和3年度当初の滞納繰越額は564,729千円まで縮減されている。 【参考:年度当初別滞納繰越額(調定額)】 ・H30:917百万円、R1:735百万円、R2:623百万円、 R3:565百万円	R3達成
33	税外債権の管理の適正化と徴収強化(税外未収債権の縮減)	納税課	全庁的な債権管理の適正化を進め、税外債権の滞納額圧縮を図ることを目標とし、平成29年度から平成33年度(令和3年度)までの各年度の収入未済額について、10,000千円ずつ縮減し、5年間で50,000千円の縮減を目指す。	生活再建型の滞納整理業務の推進を行うなど、収入未済額の縮減に取り組んでいる。 【参考:年度別収入未済額】 ・H29:75.3百万円、H30:68.9百万円、R1:62.8百万円 R2:61.4百万円、R3:65.9百万円	取組中
34	市営住宅使用料金の収納強化	都市計画課	住宅使用料における滞納額を縮減することを目標とし、平成29年度から平成33年度(令和3年度)末までの収入未済額について300千円ずつ縮減し、5年間で1,500千円の縮減を目指す。	収入未済額の縮減に取り組んでいる。 【参考:年度当初別収入未済額】 ・H30:2,068千円、R1、1,469千円、R2:801千円、R3:919千円	R3達成
35	国民健康保険基金の確保	保険年金課	平成32年度(令和2年度)末残高1億7千万円以上とする。	・R2年度末積立総額:232,482千円	R2達成
36	事業系一般廃棄物処理手数料の見直し	環境推進課	平成31年度(令和元年度)から新手数料の適用を目指す。	令和元年10月に清掃センターの手数料が改定されたこと受け、令和元年12月議会において事業系一般廃棄物処理手数料改定の条例を上程し、議決を得た。令和2年4月から新手数料を適用した。	R1達成

資料4-4

No.	実施計画	課名	実施目標	実施目標に対する取組内容	取組状況
37	受益者負担の適正化	財政課	平成32年度(令和2年度)に第2期使用料の検証を行う。	第2期使用料の改定に向け検証を行い準備を進めてきたが、新型コロナウイルスの影響により、使用料算定の基礎数値となる利用者数やトータルコスト等の数値にバラつきがあり、適正な使用料の算定が難しい状況が続いている。今後コロナの状況を見据え、使用料改定時期の検討を進めていく必要がある。	取組中
38	市有財産の適正な管理	監理課	有効利用を図ることのできない土地について貸与・売却を積極的に促進する。(平成33年度(令和3年度)末 累計売却額1.25億円)また、未利用地等の維持管理費の削減を図るため、管理の方法について、地元と協議し管理方法の見直しを行う。	各年度土地の売却を積極的に進めてきている。 【参考:年度別土地売却額】 ・H29:81,762千円、H30:52,971千円、R1:22,373千円 R2:10,174千円、R3:9,757千円	R3達成
39	病院事業の経営改善	三国病院事務局	病院事業の経営改善を図り、スムーズな資金繰りを行うため、内部留保資金の確保に努める。具体的には現在の一般会計からの繰入金5億円の内、基準外繰入8千万円を現状維持することに努めながら、内部留保資金のうち、現金・預金にかかる年度末残高を約2億円以上確保する。	内部留保(現金預金)については、令和3年度決算で305百万円の残高を確保した。 【参考:年度別内部留保資金(現金預金)】 H28:72百万円、H29:39.9百万円、H30:0.8百万円 R1:0.9百万円、R2:151百万円、R3:305百万円	R3達成
40	経営戦略策定(上下水道事業)	上下水道課	水道事業基本計画との整合性を図りながら、持続可能な企業運営の確立。下水道事業計画との整合性を図りながら、持続可能な企業運営の確立。平成32年度に経営戦略策定。	令和2年度において上下水道事業「経営戦略」を策定した。	R2達成
41	上下水道料金等の収納強化	上下水道課	水道料金・下水道使用料について、きめ細やかな徴収対応や分納等を勧奨する。また、滞納者への給水停止等滞納処分の強化を図り、滞納者を減少させ収納率を向上、5年間で0.4%収納率アップを目指す。	令和3年度末までで、対H28比で0.33%収納率がアップしている。 【参考:年度別収納率及び前年度比】 ・H28:98.42%、H29:98.45%、H30:98.46%、R1:98.74% R2:98.73%、R3:98.75%	取組中
42	定員・人員配置の適正化	職員課	定員適正化計画目標に基づき、業務量にあった適正な職員数配置と適材適所への人員配置を行う。 (目標 H33(R3).4.1職員数:690人)	【各年4月1日時点の職員数】 ・H29:689人、H30:700人、R1:689人、R2:690人、 R3:691人	R3達成
43	保育士人材バンクの設置と運用	保育課	公立私立を問わず、多様化する保育ニーズへの対応や質の高い教育・保育を安定的に供給するために、保育士人材バンクを設置し、保育人材の確保を行う。	H30年度に保育士バンクを設置し、市ホームページへの掲載や新聞広告、地域の情報誌等を活用しPRIに努めた。 【参考:年度別登録者数】 ・H30:9人、R1:5人、R2:9人、R3:4人	H30達成
44	窓口業務の改善	市民生活課	本庁舎整備計画に合わせ、平成33年(令和3年)4月から、複数課にまたがる窓口業務の効率化(各種申請書の共有化や本人確認方法の合理化等)を行う。	令和3年4月1日からの総合窓口システムの運用開始した。また、令和3年8月からマイナンバーカード取得者の利便性向上のため、取得専用窓口を設置した。	R3達成
45	庁舎整備による組織体制の見直し	総務課	庁舎整備による住民窓口業務の配置等を考慮しながら、利用者の利便性に対応できるような組織体制とする。	庁舎整備に合わせ、令和3年4月からの新組織の体制を整えた。	R2達成
46	ワンストップサービスを念頭に置いた庁舎建設	監理課	本庁舎を整備にあたり、利用頻度の高い、窓口業務を1フロアに集約し、庁舎利用者の利便性を図る。	令和3年3月末をもってすべての工事が完了し、新庁舎の供用を開始した。	R2達成
47	地銀ネットワークサービスの導入	会計課	平成31年度(令和元年度)に水道料を導入、翌年にはその検証および本格導入に向けた準備を実施、令和3年度には他の公共料金への導入を目指す。	水道料の支払いについては、令和元年6月から導入した。令和3年5月からは予定通り電気料支払にも対応している。	R3達成
48	事務決裁(財務関係含む)の見直し	総務課	内部の事務手続きについて、現状に即したものとし、併せて事務を簡素化することによって、行政が本来行うべき事務事業の充実を図る。	見積徴収の決裁区分を見直して効率化を図ったほか、文書管理、財務会計、庶務事務システムについて、電子媒体の原本化に向けた取り組み(基本方針の策定と文書管理規程の改正)を進め、令和3年9月から本格運用を開始した。	R3達成

資料4-4

No.	実施計画	課名	実施目標	実施目標に対する取組内容	取組状況
49	RPAの導入促進	情報統計課	事務の効率化を図るため、月例又は一定期間業務が集中する定型的なデータ処理作業を中心に、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の導入を検討する。	「ふくい嶺北連携中枢都市圏」の事業の一環で、構成市町のうち4市と共同してRPAに関する調査研究を行い、2業務においてRPAシナリオを作成した。令和3年度では6業務においてRPAを運用している。	R3達成
50	職員の意識改革と資質向上	職員課	平成33年度(令和3年度)までにアカデミー研修受講者50名、自治大学校受講者5名の受講参加を行い、職員の意識改革と資質向上の推進を行う。	令和3年度までに自治大学校に5名、アカデミーに33名参加している。令和元年度末以降、新型コロナウイルス感染防止対策のため、県外での対面研修を見合わせている。 【参考:オンライン研修参加者数】R3:188件 485人	R3達成
51	ワーク・ライフ・バランスの推進	職員課	イクボス事業やノー残業デー、ゆう活制度を周知・徹底し、職員の時間外勤務の縮減に取り組む。また有給休暇取得の促進を行い、年間10日間の取得を目指しワーク・ライフ・バランスの充実を図る。	令和3年度末時点での年間有給休暇取得日数は7.9日となった。また、目標の設定はないが、新型コロナウイルスを考慮した他様な働き方への対応のため、WEB会議の利用を推進したほか、テレワークの実施にも取り組んでいる。 【参考:年度別有給取得日数】 ・H29:6.5日、H30:7.1日、R1:7.4日、R2:8.5日、R3:7.9日 【参考:ゆう活制度延べ利用者数】 ・H29(7~8月):119人、H30(7~9月):105人 R1(7月~9月):108人、R2(7~10月):453人、 R3(5~9月)253人	取組中
52	女性職員の活躍促進	職員課	・特定事業主行動計画に基づき、管理的地位にある職員に占める女性割合25%以上の維持を行う。 ・平成30年度末までに、女性管理職(課長職以上)の割合を10%以上にする。また、部長・次長職に女性職員の登用を行う。	目標に定める管理的地位にある職員に占める女性割合は25%以上、課長職以上の女性管理職の割合も10%を超え、令和3年度において部長級に女性職員1名の登用が行われた。 【管理的地位(参事職)以上にある女性職員割合】 H29:36.09%、H30:33.82%、R1:35.51%、R2:34.88% R3:37.96% 【課長職以上の女性職員割合】 H29:14.9%、H30:13.0%、R1:15.9%、R2:17.4%、 R3:21.4%	R3達成

方針変更の経緯

基本項目	重点項目	実施項目	No.	実施計画	経緯と今後の方針
1	(2)	4	5	PPP/PFI導入基本方針の策定	基本方針については、内閣府基準の総事業費10億円以上を満たすとともに、収益性がある事業がこれまでなかったため、策定を保留してきた。今後、それぞれの公共施設等の整備にあたっては、庁内意思統一で進めることが望ましいため、都度プロジェクトチームを組織し、導入の可否や効果を検討していく。
1	(3)	7	10	地区集会施設の地元移譲	霞町の町内公民館については、地権者との協議が整いR5の取り壊しが決定している。新九頭竜公民館については、利用する二つの区と協議を重ねてきたが、建物の老朽化により建て替えが必要な中、高齢化が進む1区では、今後も合意が得られない状況であるが、定型的な業務として支援を継続する。
1	(3)	8	14	小学校プール運用・整備計画の策定	プール等施設は、30年以上経過し老朽化が激しい施設が多い。そのため、運用・整備・解体の計画策定が困難である。ただ、運用の方針は決定しているため、施設の状況に合わせたプール学習を実施していく。
2	(2)	10	18	地域づくり活動に対する支援事業の展開	協働のまちづくりの中心的存在であるまちづくり協議会を中心に、テーマ・イベント型から課題解決型のまちづくりへの転換期を迎えており、今後は「地域課題解決型の地域づくり活動に対する支援」として新規で取り組む。
3	(2)	18	31	広告代理店を活用した有料広告の募集	広告代理店から坂井市の広告掲載状況では利益が見込めないとの回答結果を受けており、継続は困難と判断した。今後は広告主への募集強化に切り替え、収入増を見込む。